

金子校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 令和元年8月28日(水) 19時～21時
場所 地域交流センター
司会・進行 校区連合自治会 近藤前副会長
参加者数 男 55人 女 14人 合計 69人



1. 市の重点事業に関する質問

【質疑応答】 特になし

2. 校区課題

課題名 新居浜高専の避難者受入体制等について

【質疑応答】

(北庄内自治会長)

- ・ 緊急避難場所である新居浜高専には、南側から進入する入り口がないのが問題であり、入り口を確保できないか。また、避難所開設については公民館や小中学校の順ではなく、新居浜高専においても、いつでも避難できる体制にできないか。
- ・ 新居浜高専においても、災害時避難者受入や資材備蓄等について小中学校と同様に明らかにできないか。
- ・ 避難者受入体制について、新居浜高専側とどのような協議をしてきたのか。

(連絡系統、受入のタイミング、避難建物等々)

(市民部長) 新居浜工業高等専門学校においては、平成26年にグラウンド、体育館、武道場、図書館ロビー、尚友会館、合宿研修所、八雲荘を「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」に指定している。指定にあたって、災害発生後、被災住民が多数発生し、市の施設

では収容をしきれない場合に指定避難所として使用させていただき、授業等学校運営に支障がない範囲での開放をお願いしている。指定避難所には市の職員を派遣するが、学校の建物の開錠、施錠は学校をお願いしている。

また、平成 29 年に「災害時の協力に関する協定」を締結し、これまでどおり「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」として施設を提供いただけるとともに、可能な範囲で備蓄物資等も避難者に提供いただくことを了解してもらっている。

このようなことから、避難所の開設については、まず地域交流センター、ウイメンズプラザ、金子小学校、南中学校など市の施設から避難所を開設していくこととしている。なお、8月5日に新居浜工業高等専門学校を訪ね、金子校区からのご要望をお伝えし、避難所の設置について協議・確認をさせていただいたところ、大規模災害が発生した場合において学生、寮生、教職員の安全を確保したうえで、一斉避難が必要で市の施設では収容できないときは避難所として開放するが、まずは市の施設から避難所を設置していただきたいとのことだった。備蓄物資については、学生、寮生、教職員用として非常用保存水、乾パン、アルファ米、災害用毛布、ポータブルトイレ・テント、自家発電機等を備えており、協定どおり必要に応じて、可能な範囲で備蓄物資等を避難者に提供いただけることを確認している。また、南側出入口については、学校施設の防犯管理上、現段階では難しいとの回答であった。

(北庄内自治会長) 危機感を感じない。もう少し危機感をもった内容を説明して欲しかった。

(市民部長) 地震のような全市的な避難に対しては、市の施設だけでは収容しきれない場合があり、そのような場合には、高専も開放してもらえると確認しているので、理解いただきたい。

(田所自治会長) 災害が起これば、平形や八雲など近隣自治会の住人は高専が一番近いので避難してくると思うので、そういったことを高専にも分かっておいてほしい。

(市民部長) 地域からそのような要望があったことを、高専にも伝えます。

※再検討事項 … 特になし

課題名 新居浜市総合防災マップの活用について

【質疑応答】

(一宮自治会副会長)

(質問1) 総合防災マップを活かすため、市民への周知や現場が抱えている大小の現実的な問題を掘り起こすなどの取り組みには、自治会役員や防災士も共に動きたいと思っているが、本冊子を真に活かすものにするための市の考え方はどうなのか。

(市民部長) 総合防災マップは、想定される災害や危険個所のリスクマップと災害時の緊

急避難場所や啓発情報をまとめた冊子で、家族や地域で防災・減災について考えていただくことを目的に作成し、本年3月に完成し、4月に自治会にお願いして全世帯に配布させていただいた。

総合防災マップ作成にあたっては、国領川の洪水浸水想定区域の見直しを新たに掲載したことから、7月に国領川流域の高津校区、角野校区、泉川校区、船木 国領自治会、金子校区の5校区で住民説明会を開催し、ご要望のある自治会・団体等へは防災マップを活用した出前講座も行っている。更には、自主防災組織によるワークショップの開催など総合防災マップを活用した啓発に努めていきたいと考えている。

また、各校区自治会には防災士の方が講師となっていただき、地域のリスクに応じた防災・減災への取組についての啓発に協力いただけるよう、防災士ネットワークを通じて協議したいと考えているので、各校区においても、防災訓練や各種会合など、様々な機会を通じて、総合防災マップの活用について周知をお願いする。

(質問2) 災害時の自治会員の情報収集方法については本冊子にメール・SNS・防災ラジオ・電話応答システムなどが記載され、複数手段が出来たことは大きな力になるが、これらの複数手段を活かすため、どの情報をどのタイミングで、どの手段を使って流すのか、基準があれば伺いたい。

(市民部長) 災害時の情報伝達については、できる限り多くの、複数の手段を活用することが有効であると考えており、防災行政無線や防災ラジオ、ホームページ、メールマガジン、ツイッターなど複数の手段で同時に発信している。特に、土砂災害特別警戒区域にお住いの方には全世帯に防災ラジオを配布し、直接、電話でも避難情報を伝達している。避難情報については、警報レベル3以上を発令する場合には、直ちに防災行政無線、防災ラジオ、ホームページ、新居浜いんふお等で市民の皆様に一斉に伝達する。

ご質問の今年の豪雨の場合は、避難準備・高齢者等避難開始より先に、東川の氾濫の危険性が高まったとして、発令までの事前の準備情報として連合自治会に電話をさせていただいたものだ。

市も災害発生時には速やかに様々な手段で避難情報をお伝えするが、市民の皆様も、防災ラジオの購入やスマートフォンアプリ「新居浜いんふお」への登録など積極的な情報の入手をお願いする。

(一宮自治会副会長) 新居浜市だけではなく、市民も一緒に取り組まなければならないと思う。また、以前、防災ラジオは3千円で購入できたが、今もそうか。

(市民部長) 今もそうです。

※再検討事項 … 特になし

課題名 自治会加入率アップについて

【質疑応答】

(連合自治会長)

(質問1) 自治会加入率は、新居浜市は60%台だが、全国では70～80%台の所があり、愛媛県でも今治市が70%台半ばを維持している。そういった地区は何らかの活動をしていると思われる。このあたりについて市が把握している情報や意見を伺いたい。

(市民部長) 自治会加入については、全国的に難しい課題となっており、即効的な解決策も見当たらないのが現状です。加入率も地域性や地域の歴史性によって異なっている。質問の今治市も合併前は新居浜市と似通った加入率だったが、合併で島しょ部と一緒になったことから加入率が高くなっている。

自治会加入は任意であるということから、考えられる対策としては、一つには未加入者に自治会の活動内容・存在意義を理解していただき、加入いただくこと、そして高齢者等、長年加入いただいてきた方の脱退を防ぐこと、もう一つは自治会を充実・強化していくこと、この二つを根気強く実施していくしかないと考える。

加入促進については、市も市政だよりで自治会の存在意義や活動内容を紹介したり、転入時に自治会加入のチラシやグッズでの加入促進をしており、また、宅建協会に協力をいただきアパート入居の際の加入促進をしていただき、アパート全体で自治会に加入していただくようなケースも増えている。

もう一つの自治会の充実・強化については、防犯灯電気代の全額市負担や事務費助成、自治会館の新築や修繕への助成などによる財政支援、また地域が自ら地域課題解決に取り組む事業に対するコミュニティ活性化事業交付金などの活動支援を実施している。

(質問2) 加入率アップについては、制度の見直しも必要と思うが、例えば、次の3点についてどんな問題があるか意見を伺いたい。

- ① 保育園、小学校、中学校への入学の際、行政から保護者に対し自治会加入調査アンケートと加入推奨活動をすること。
- ② 行政から企業に対し、従業員が自治会に加入するよう推奨活動を要請すること。
- ③ ごみ出しについて、自治会非加入者のごみステーション使用は自治会の承認なしでは利用できないということを、制度として大々的にアピールをすること。方法として、ごみカレンダーに記載しているが文字が小さすぎるので、もっと大きくして内容を変更する、また、市内には約4千カ所ごみステーションがあるが、そこへ自治会の許可なく使用できない旨を書いた看板を掲げる、あと、ごみ出しについて座談会形式で話し合っている状況を市政だよりに載せる、これら3つの方法をした場合に、どういった問題がおこるのか。

(市民部長) ①小学校等の学校行事では、地域の行事との接点も増えることから、今後は、子どものプライバシーに配慮しつつ、若い世代が自治会とのつながりが増えることを目指

して、教育委員会や各学校長、連合自治会などとアンケートの内容や効果的な実施方策について検討を進めていく。②連合自治会と連携しながら、商工会議所や各種の団体や組合などへ、自治会活動への参加や従業員の自治会加入などについて、積極的に働きかけを行う。

(環境部長) ③ごみカレンダーへの自治会の承認なしでは利用できないという表現については、現在、見づらい状況なので、来年度に向けて、今後どのような文字の大きさにするのかを含めて、分かりやすくして、ホームページ、市政だよりで周知していきたいと思う。また、ごみステーションの看板についても、どのような方法がよいのか検討する。いずれにしても、様々な取り組みをおこなって、自治会員、非会員が、ごみステーションを一緒に使用できるように努めたい。

(江口自治会長) 新居浜市のごみは、廃掃法によって、市が収集、運搬、処分する責任があると認識しているがそれでよろしいか。

(環境部長) そうです。

(江口自治会長) 江口自治会が管理するごみステーションには、非会員もごみを捨てているが、これらは市が回収するという認識でよろしいか。

(環境部長) そうです。

(江口自治会長) ということは、江口自治会が管理するごみステーションですが、非会員も利用しているということをも市も認めるということですね。

(環境部長) ごみステーションには、自治会員、非会員の方ともルールを守って捨てるということで回収している。

(江口自治会長) 大型ごみを捨てられ、その対応に大変苦慮している。ごみカレンダーに大型ごみの収集日の記載がないので、記載するようにしてほしい。

(小山環境部長) 大型ごみの収集について、平成12年まではごみステーションで収集していた。その後、家電リサイクル法が施行され、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機が有料の処分となり、そのため、ごみステーションでの回収となると、そういったものまで出される可能性があるため、個別に収集することとなった。そういったことから、大型ごみのごみステーションでの回収は難しいと思われる。

※要望事項

(連合自治会長) ごみ問題については、一度話し合いの場を設けてほしい。また、自治会員と非会員との費用負担の不公平について、自治会員の費用で負担している次の内容について検討してほしい。

- ・ 広報塔の放送設備の費用を全額負担
- ・ ごみステーションのかご設置費用を全額負担
- ・ 防犯灯の設置費用を半額負担

このままでは不公平感があると思われるので、一度検討していただきたい。

課題名 川西地区でのデマンドタクシーの利用について

【質疑応答】

(田所自治会長)

(質問1) 上部・川東地区のデマンドタクシーの平成30年度の利用状況について、人数、年齢、利用目的などを伺いたい。

(質問2) 上部・川東地区では、バス停から300m以内にお住まいの方は原則利用できないが、300m以内でもバス停に行くのが困難な方は利用できる。この300m以内の方の利用状況について、人数、年齢、利用目的、基準などを伺いたい。

(質問3) お年寄りやバス停へ行くのが困難な方は、タクシーを利用せざるを得ないので、川西地区においても、一定の基準を設けてデマンドタクシーを利用できるように検討できないか。

(質問4) デマンドタクシーの制度では、運転免許証の自主返納者の方は、料金が半額になるとのことであるが、そうすると自主返納の促進につながると思う。自主返納者の状況はどうなっているのか伺いたい。

(経済部長) デマンドタクシーのこのように至った経緯については、新居浜市におけるJRやバスなどの公共交通ネットワークに基づいて検討している。路線バスについては、年間約35万人の方、一日約千人の方が利用しており、デマンドタクシーは、このバス路線空白地帯について、バス停まで300m以上離れている地域を対象にバス路線までにアクセスするために設けており、バス路線空白地帯が多い川東エリア、上部東エリア、上部西エリアで運行を実施している。システムとしては、電話で予約していただき自宅から乗り合いでエリア内の駅、病院、スーパー等まで送り、迎えに行くというサービスである。

上部や川東から川西エリアの施設へ行く場合には、駅等まで送り路線バスに乗り換えていただく。また、利用については、バス停から300m以内の方は原則利用できないが、体に事情がある場合、例えばバス停まで行くのが困難な方やバス停までは歩いて行けるがバスのステップを登れないといった方については、本人から聞き取りを行いデマンドタクシーの登録と利用が可能となる。月曜日から土曜日まで運行し、利用料金は片道500円、障害者や運転免許証自主返納者は半額となっている。

(質問1) 平成30年度デマンドタクシーの利用者数については、上部西エリア 6,658人、上部東エリア 7,823人、川東エリア 5,064人、3エリアの合計延べ人数は、19,545人となっている。次に利用者の年齢については、年齢別での把握をしていないが、参考までに登録者の年齢で申し上げますと、平成31年3月31日現在で、3エリア合計で3,340人が登

録しており、そのうち 60 歳代以上の方の割合が 90% (3,007 人) を占めている。次に利用目的については、最も多い目的地が 3 エリアとも病院で、3 エリアの平均で約 44%、次いで買い物が約 21%、その他（飲食店、理美容室、金融機関、公共施設等）が約 20%、交通結節点（新居浜駅等）が約 15%となっている。

（質問 2）バス停から 300m 以内の方で体に事情がある方については、本人から聞き取りをおこない登録と利用が可能となる。そういった方の登録者人数については、登録者全体のうち、概ね 20% 程度の約 800 人の方が何らかの理由を申し出いただきご登録をいただいている。また、年齢については、平均で 80 歳となっており、ご高齢の方が多い状況となっている。

（質問 3）川西エリアについてはバス交通が充実していることから、デマンドタクシーの運行は行っていませんが、一部でバス交通空白地域が存在することは認識している。しかしながら、要望のデマンドタクシーの利用範囲を拡大しての運行については、バス事業者や一般のタクシー事業者の経営や雇用維持にも影響を与える恐れがあり、運行事業者においても、乗務員の高齢化や乗務員不足など多くの課題が顕在化しており、今以上のエリア拡大によるサービス提供は難しい状況であると考えている。そのため、市としては、川西エリアにおいては、バスを循環する路線を含めて既存のバス路線網の見直しを行い、便利で使いやすい公共交通網を形成するため、現在、バス事業者と協議している。また、バス停まで 300m 以内の方でバス利用が困難な方の移動方法についても、関係部局との連携を図りながら、協議を行っていきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

（市民部長）

（質問 4）デマンドタクシーは、平成 26 年 10 月から運行されているが、運転免許証の自主返納については、それまでの平成 25 年は 176 件だったものが、平成 26 年 298 件、平成 27 年 382 件、平成 28 年 416 件、平成 29 年 520 件、平成 30 年 608 件、令和元年 1～7 月末までで 378 件となっており、年々増えている。これは、全国的に高齢者ドライバーの交通事故が多かったことや高齢者数が増えていることなどが要因と考えられる。さらに新居浜市では、平成 30 年度から運転免許証自主返納後に、運転経歴証明書の交付を申請する場合に、交付手数料と郵便料を負担する運転免許自主返納支援制度があり、これも返納件数の増加につながっていると考えられる。

また、愛媛県警では、運転免許証を自主返納することで、自主返納優遇措置事業所から割引やサービスを受けられる制度があり、新居浜市もその支援事業所の一つとして、デマンドタクシーの利用料金を半額引きにしている。

要望（田所自治会長）

バスを利用できない人に対して何らかの対策を検討してほしい。

3. その他

(久保田自治会)

・金栄橋の架け替えについてはどうなっているのか。東川の河川整備基本方針の予算が今年度ついたと聞いており、予定どおり進んでも整備までに10～20年かかると思うので、なんとか早く整備できるように考えてほしい。また、今年度は河川の浚渫の予算もついていると聞いているので、久保田大橋から久保田橋の間の土砂の堆積も除けていただけるとありがたい。

・金子小学校の西側の排水路が詰まっていたが、今年度対応していただいた。また、ブロック塀からフェンスにしてくれたことで、西門南側のところは見通しが悪く事故が多かったが改善された。ありがとうございました。

(環境部長) 東川については、河川法の改定により河川整備基本方針、河川整備計画を立てることで改修が行える。今年度から、河川整備基本方針策定の予算がついたが、早く整備ができるよう今後も県へ要望していく。また、金栄橋の整備については、河川を部分改修した状態で整備できればよいが、やはり全体計画がたたなければ改修は難しいと考えている。